

# 市立幼稚園の園舎を開放

夏休みに合わせて、市立幼稚園の園舎（保育室一室）と園庭を開放します。利用する際は、受け付け名簿に記入し、検温や手指の消毒を行い、マスクを着用の上、保護者が必ず付き添ってください。砂場道具などを貸し出しますので、使用後は片付けてください。日程が変更または中止となる場合があります。詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

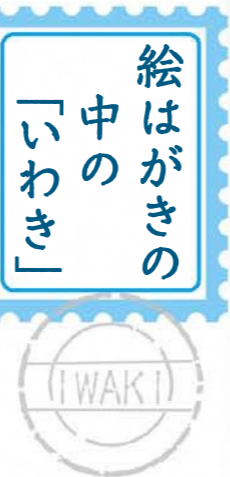
※保育や託児は行いません。

○お問い合わせ  
こども支援課  
保育・教育係  
☎22・7458

幼稚園	とき	時間	駐車場
すずかけ幼稚園 ☎25-6322	7月26日(月)~28日(水)	9時30分~11時	なし
西小名浜幼稚園 ☎54-2210	7月27日(火)~29日(木)		小名浜第二小学校裏
江名幼稚園 ☎55-7041	7月28日(水)~30日(金)		園舎前
玉川幼稚園 ☎58-4516			なし
汐見が丘幼稚園 ☎63-9827	7月27日(火)~29日(木)	9時~11時	汐見が丘小学校正門前
湯本第一幼稚園 ☎42-3260	7月26日(月)・27日(火)		園舎西側、湯本第一中学校
湯本第三幼稚園 ☎42-2642	7月26日(月)~28日(水)		園プール脇
磐崎幼稚園 ☎42-2848	7月28日(水)~30日(金)	9時~11時	同幼稚園へ問い合わせ
藤原幼稚園 ☎44-4255			園舎前
高坂幼稚園 ☎26-0204			園庭
宮幼稚園 ☎26-1917	7月26日(月)~28日(水)	9時30分~11時	園舎裏
四倉第一幼稚園 ☎32-6620	7月28日(水)~30日(金)		旧園庭
四倉第二幼稚園 ☎32-2403	7月27日(火)・28日(水)		園舎裏



小名浜魚市場におけるカツオの水揚げ [昭和13 (1938) 年頃]



## 港のにおい豊かな小名浜地区

小名浜地区では、商港がある小名浜のほか、剣崎や三崎が海に突き出ており、その間には砂浜を挟んで小名浜、江名、中之作の漁港が点在し、広い砂浜は小名浜海水浴場となっていました。これらを細かく見ていくと、漁船がひしめく各港、魚市場に水揚げされた鮮魚の大群、港町のにぎわい、海に突

明治時代に誕生した絵はがきは、新聞と並んで、重要な情報伝達媒体として使用されてきました。絵はがきに残る当時の風景などを通して、市内十三地区の歴史や文化をひもときます。

き出た海食屋や島の景観美など、潮のにおいを感じることができ、これらは絵はがきの題材として幾つもシリーズ化されました。

絵はがきからは、平と同規模の市街を持つ小名浜市街の様子を見ることが出来ます。本町通りなど数キロメートルに及ぶ人家の一部が映し出され、泉駅と結ぶ馬車軌道が走っていたことが分かります。また、高台の富ヶ浦公園からの眺めは、市街と弓のりの海岸線が織り成す風景に遠近感を与えています。

さらに、海岸部において稼働していた明治時代の鈴木製塩所や昭和時代初期の日本水素工業株式会社小名浜工場、昭和時代中期の日本専売公社小名浜製塩工場が絵はがきの題材となっており、今日の臨海工業団地の基礎となっていたことも分かります。

このほか、小名浜花火大会や水産試験場、釜戸奴行列、中釜戸のシダレモミジなど、絵はがきの題材となった「顔ぶれ」は多種多彩です。  
(いわき地域学會 小宅幸一)

## 市営墓園（南白土墓園・東田墓園）の利用者を募集

市民生活課市民生活係 ☎22-7446

- ▶対象 7月1日現在で、本市に本籍を有するか、引き続き1年以上住民登録を有する方（①②③⑥⑦⑧=65歳以上の方、④⑨=一度も埋蔵・収蔵されていない親族の焼骨を所持する方）  
※①②③⑥⑦⑧は、死亡時に本市に本籍を有するか、引き続き1年以上住民登録を有していた方の焼骨を埋蔵する場合、市外に居住する方や64歳以下の方も申請が可能です。

- ▶申し込み方法 同課、各支所・市民サービスセンターなどに備え付けの申込書に記入し、同課、各支所へ持参提出または簡易書留で、〒970-8686 市民生活課へ  
▶申込期限 8月20日(金)消印有効  
※詳しくは同課へ。

種別	募集数	使用料	管理料(年額)
南白土墓園			
①納骨堂型合葬墓地(納骨堂利用あり)	150体	90,000円	
②納骨堂型合葬墓地(納骨堂利用なし)	120体	45,000円	
③樹木葬型合葬墓地	90体	120,000円	2,640円
④規格墳墓	30区画	230,000円	
⑤自由墳墓	5区画	610,000円	
東田墓園			
⑥納骨堂型合葬墓地(納骨堂利用あり)	50体	90,000円	
⑦納骨堂型合葬墓地(納骨堂利用なし)	40体	45,000円	
⑧樹木葬型合葬墓地	30体	120,000円	1,320円
⑨第2種規格墳墓	10区画	190,000円	

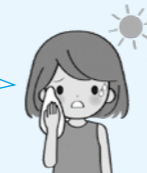
## 熱中症に注意を!

保健所地域保健課保健指導係 ☎27-8594

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、体内の水分や塩分のバランスが徐々に崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

死に至る可能性のある重篤な病気ですが、適切な対策を行えば防ぐことができます。新型コロナウイルス感染症予防対策と併せて、外出するときは日傘や帽子を活用するなどして熱中症を予防しましょう。

室内でも注意してね!



### ○熱中症警戒アラートの運用が開始

暑さへの「気付き」を呼び掛ける「熱中症警戒アラート」の運用が始まりました。同アラートが発表された際は、外出を控え、扇風機・エアコンを使用するなどの熱中症予防行動を積極的に取りましょう。

### ○コロナ禍における熱中症予防行動の一例

- ・屋外で人と2メートル以上の距離を確保できる場合には、マスクを外す
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、喉が渇く前に小まめに水分を補給する